

川崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費 率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
R3年度	人 8,593	千円 5,839,388	千円 271,413	千円 1,067,395	% 18.3	% 17.5

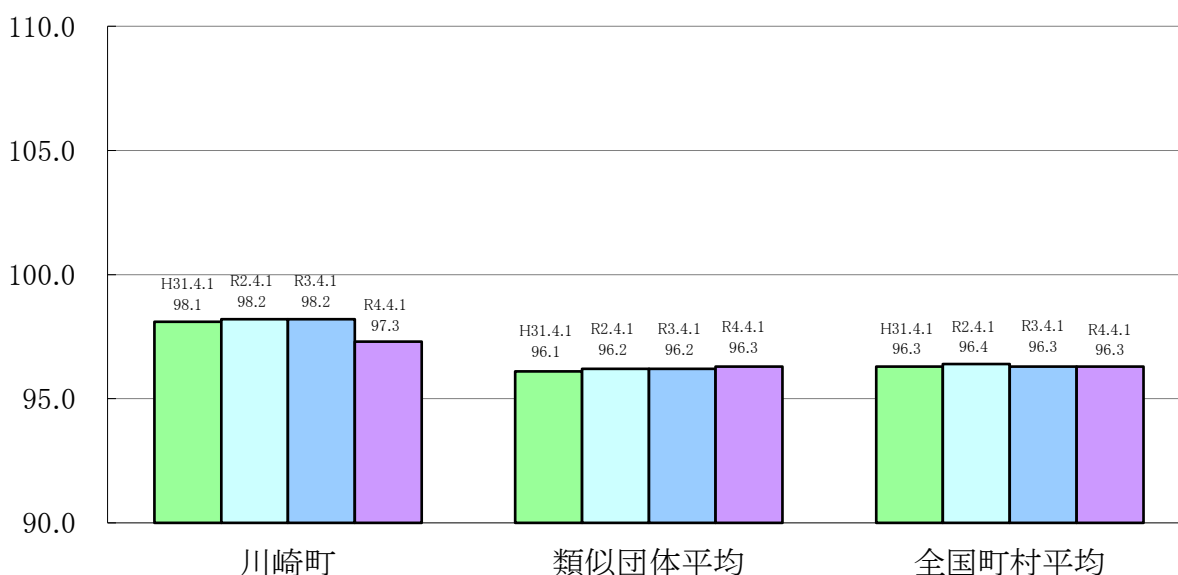
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
R3年度	人 115	千円 385,289	千円 59,487	千円 150,177	千円 594,953

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)Ⅱ-1平 均一人当たり 給与費
千円 5,174	千円 5,538

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、R3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 【記入例】平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級(全号俸)及び2級の初任給に係る号俸は引き下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川崎町	38.9歳	282,712円	321,129円	307,967円
宮城県	42.1歳	317,441円	434,314円	353,417円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	40.8歳	299,130円	348,372円	323,527円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
川崎町	47.6歳	2人	239,800円	297,415円	265,467円	---	---	---	---
宮城県	53.0歳	137人	310,391円	359,500円	330,196円	---	---	---	---
国	51.1歳	2,114人	286,570円	---	328,416円	---	---	---	---
類似団体	51.2歳	4人	286,113円	307,440円	297,908円	---	---	---	---

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		川崎町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	189,600円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,700円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	153,300円	—
	中学卒	132,300円	140,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

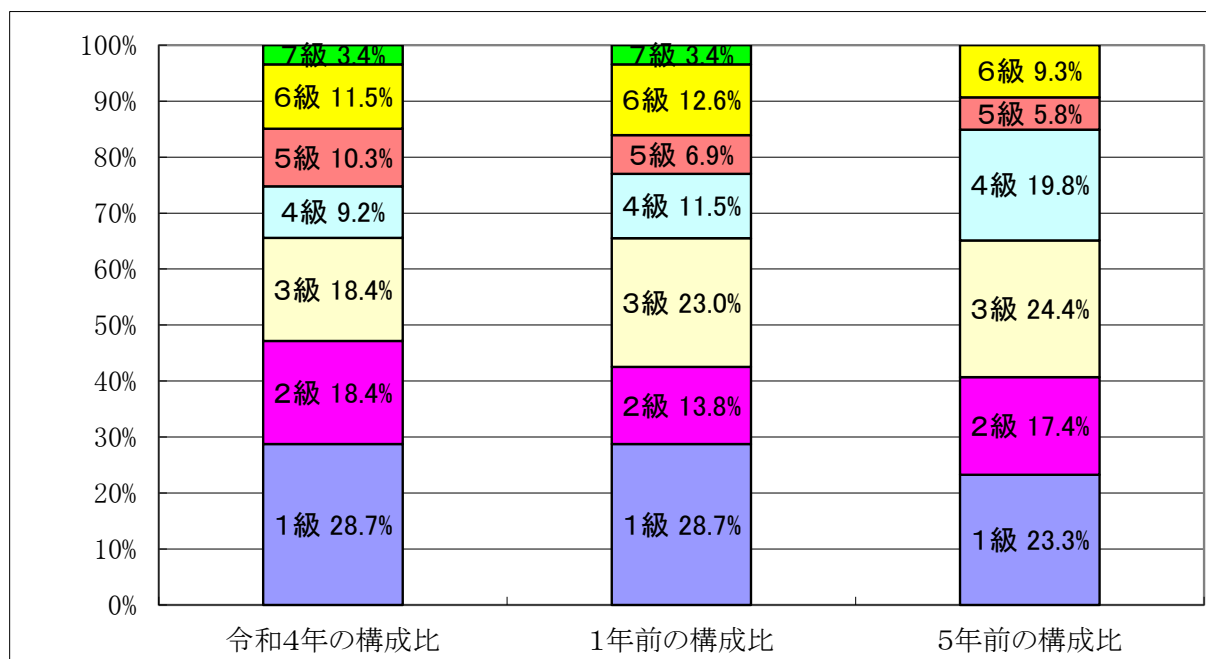
区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	経験年数35年以上
一般行政職	大学卒	251,500円	362,300円	398,800円	424,900円
	高校卒	224,000円	314,700円	373,000円	411,800円
技能労務職					

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

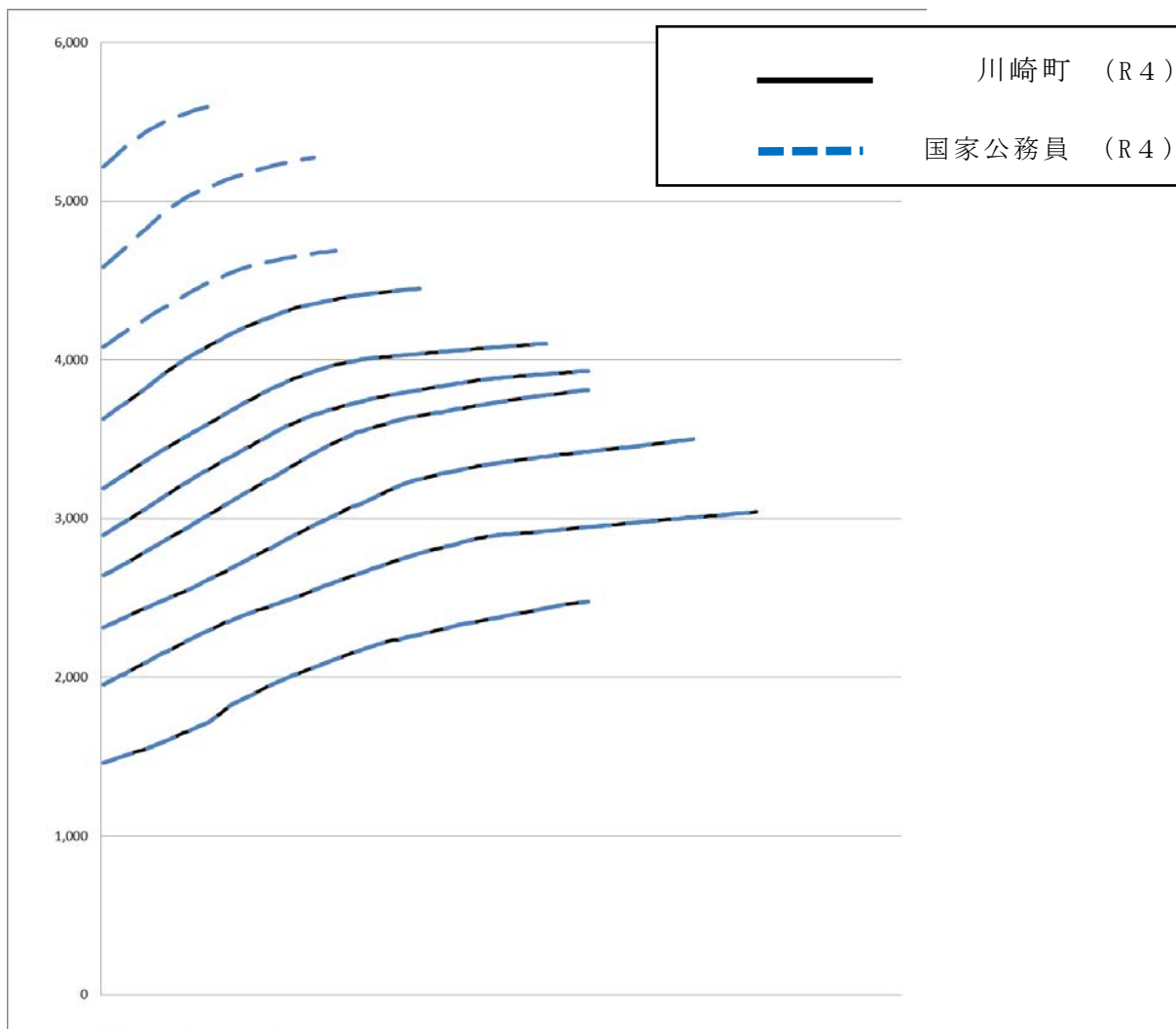
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、保健師、栄養士、幼稚園教諭、保育士、社会教育主事、書記及び技師（以下「主事等」という。）の職務	人 25	% 28.7	円 150,100	円 247,600
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事等の職務	人 16	% 18.4	円 198,500	円 304,200
3級	係長、技術係長、主査及び技術主査の職務	人 16	% 18.4	円 234,400	円 350,000
4級	課長補佐、室長補佐、技術補佐、次長、主幹、技術主幹及び副園長（5級に掲げる課長補佐、室長補佐、技術補佐、次長、主幹、技術主幹及び副園長を除く。）の職務	人 8	% 9.2	円 266,000	円 381,000
5級	課長補佐、室長補佐、技術補佐、次長、主幹、技術主幹及び副園長（4級に掲げる課長補佐、室長補佐、技術補佐、次長、主幹、技術主幹及び副園長を除く。）の職務	人 9	% 10.3	円 290,700	円 393,000
6級	1 会計管理者の（7級に掲げる会計管理者を除く。）職務 2 課長、室長、支所長、事務長、館長、園長、所長、場長、局長、書記長及び参事（7級に掲げる課長、室長、支所長、事務長、館長、園長、所長、場長、局長及び書記長を除く。）の職務	人 10	% 11.5	円 319,200	円 410,200
7級	1 会計管理者（6級に掲げる会計管理者を除く。）の職務 2 課長、室長、支所長、事務長、館長、園長、所長、場長、局長及び書記長（6級に掲げる課長、室長、支所長、事務長、館長、園長、所長、場長、局長及び書記長を除く。）の職務	人 3	% 3.4	円 362,900	円 444,900

- (注) 1 川崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成31年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（川崎町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川崎町	宮城県	国
一人あたりの平均支給額 (令和3年度) 1,346千円	一人あたりの平均支給額 (令和3年度) 1,647千円	一人あたりの平均支給額 (令和3年度) —
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(〇年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 0%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（川崎町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

川崎町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	3,620千円	17,817千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都	20 %	0 人	20 %
仙台市・富谷市	6 %	0 人	6 %
多賀城市	10 %	0 人	10 %
名取市・利府町	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		- %		
手当の種類（手当数）		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度 決算）	左記職員に 対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫に従事する職員が感染症が発生し、又は発生のおそれのある場合において感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは感染症の病原体が附着し、若しくは附着の危険のある物件の処理作業	- 千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	20,202千円
職員1人当たりの平均支給年額 （令和3年度決算）	196千円
支給実績（令和2年度決算）	14,604千円
職員1人当たりの平均支給年額 （令和2年度決算）	142千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	※子 10,000円 上記以外の扶養親族6,500円 扶養親族であるこのうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から、満22歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同		千円 10,386	円 211,959
住居手当	家賃、間代が月額12,000円以上の職員に対し、家賃等の額に応じ支給。(最高限度額27,000円)	同		千円 5,145	円 223,696
通勤手当	※交通機関利用者・・・運賃等相当額(6ヶ月以内の最も長い期間のもの)と回数券の内安価の額(限度額55,000円)※自動車等使用者・・・片道2km以上の者で通勤距離	異	国の距離・額区分を2Kmごとに細分化	千円 6,374	円 82,779
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給。 ① 6級在級の課長(③を除く)・・・59,500円 ② 7級在級の課長・・・62,300円 ③ 6級在級の参事・・・47,600円	同		千円 10,954	円 644,352
管理職員特別勤務手当	1 管理職手当支給職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給・・・勤務1回につき 6,000円 2 前項に規定する場合のほか、管理監督職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合・・・勤務一回につき 3,000円	同		千円 9	円 9,000
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給。支給額=勤務1時間当たりの給与額×支給割合(125/100~150/100)×勤務時間数	同		千円 -	円 -
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 ただし勤務時間が5時間未満の場合は1/2の額事務職員 4,200円	同		千円 -	円 -
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、支給対象地域に在勤する職員に対し、地域の区分及び世帯等の区分に応じ支給。月額7,360円~17,800円	同		千円 6,417	円 62,300
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居住を離れて町の区域に滞在する場合に支給。支給限度額1日につき6,620円未満	同		千円 -	円 -

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	676,000円 (845,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000円 / 264,000円	
	副 市 町 村 長	610,000円	676,000円 / 360,000円	
報 酬	議 長	320,000円	355,000円 / 199,000円	
	副 議 長	272,000円	316,000円 / 168,000円	
	議 員	262,000円	301,000円 / 150,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 3.35月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	845,000×在職月数×0.44	17,846,400円	任期満了時
		610,000×在職月数×0.26	7,612,800円	任期満了時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

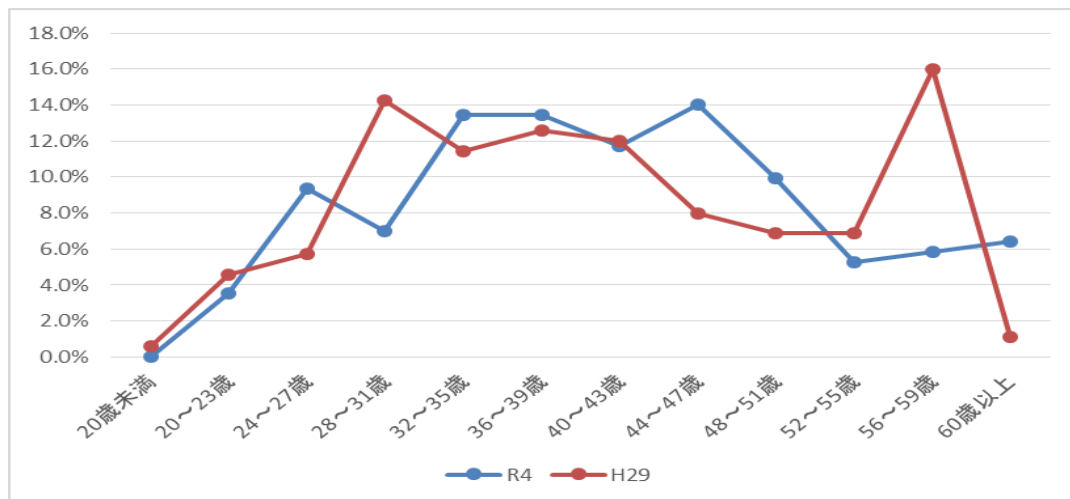
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	24	24	0	
		税務	9	9	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	12	13	1	派遣職員の派遣先での異動
		商工	3	3	0	
		土木	6	6	0	
		民生	22	20	△2	欠員及び派遣職員の減
		衛生	12	11	△1	派遣職員の派遣先での異動
		計	92	90	△2	<参考> 人口1万当たり職員数 106.76人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 112.81人)
	教育部門	23	25	2	イベントの再開に伴う増員	
	消防部門	0	0	0		
	小計	115	115	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 136.42人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 134.60人)	
公営企業計等部門	病院	44	42	△2	看護職の減	
	水道	3	3	0		
	下水道	2	3	1	技師の採用による増	
	その他	8	8	0		
	小計	57	56	△1		
合計			172	171	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 202.85人
			[190]	[190]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	16人	12人	23人	23人	20人	24人	17人	9人	10人	11人	171人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	90	91	94	92	92	90	0(0%)
教育	30	29	26	24	23	25	△5(△16.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	(0%)
普通会計計	120	120	120	116	115	115	△5(△4.2%)
公営企業等会計計	55	57	58	58	57	56	+1(+1.8%)
総合計	175	177	178	174	172	171	△4(△2.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) ○年度の総費用に占める職員給与費比率
令和 3 年度	千円 248,275	千円 512	千円 23,166	% 9.3	% 10.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考市町村 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
令和 3 年度	人 4	千円 13,575	千円 1,220	千円 4,505	千円 19,300	千円 4,825	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 4 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川崎町	38.5歳	282,813円	402,083円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川崎町（企業職）	川崎町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,126千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,457千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

川崎町（企業職）	川崎町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%) 1人当たり平均支給額 -千円 -千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%) 1人当たり平均支給額 3,620千円 17,817千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都	20%	0人	20%
仙台市・富谷市	6%	0人	6%
多賀城市	10%	0人	10%
名取市・利府町	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）			-	%
手当の種類（手当数）			-	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	706千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）	177千円
支給実績（令和2年度決算）	941千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和2年度決算）	188千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	一般職に同じ			786千円	196,500円
住居手当	一般職に同じ			111千円	27,750円
通勤手当	一般職に同じ			86千円	21,500円
管理職手当	一般職に同じ			- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	一般職に同じ			- 千円	- 円
休日勤務手当	一般職に同じ			- 千円	- 円
宿直手当	一般職に同じ			- 千円	- 円
寒冷地手当	一般職に同じ			317千円	79,250円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	一般職に同じ			- 千円	- 円